

報告第1号

令和7年度北本市一般会計予算継続費の繰越計算書の報告について

令和7年度北本市一般会計予算継続費繰越しについて、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和8年6月3日

北本市長 三 宮 幸 雄

令和7年度 北本市一般会計予算継続費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	継続費の総額	令和7年度継続費予算現額			支出済額及び 支出見込額	残 額	翌 年 度 通次繰越額	左の財源内訳					
				予算計上額	前 年 度 通次繰越額	計				繰越金	特定財源				
											国県支出金	地方債	その他		
8	土木費	2	道路橋 りょう費	北本駅東口駅 前シェルター 整備事業	318,000,000	204,400,000		204,400,000	169,777,458	34,622,542	34,622,542	8,722,542		25,900,000	
合計					318,000,000	204,400,000		204,400,000	169,777,458	34,622,542	34,622,542	8,722,542		25,900,000	

報告第 1 号参考資料

令和 7 年度 北本市一般会計予算
継続費逡次繰越し・内訳書（令和 7 年度→令和 8 年度）

都市整備部建設課

1 事業名

北本駅東口駅前シェルター整備事業

2 事業内容

北本駅東口駅前広場において駅及び周辺施設を利用される方の利便性向上を図るためシェルター（屋根）の整備を行う。

併せて、本工事が適正に実施されるよう工事監理業務を実施する。

3 説明

北本駅東口駅前シェルター整備事業については、令和 7 年度から令和 8 年度までの継続費により予算措置されている。令和 7 年度の支払額が確定したことにより、継続費の年割額に係る予算残額について逡次繰越しを行う。

（単位：円）

全体事業費	令和 7 年度 支払額	令和 8 年度 支払予定額	完了予定 年月日
204,400,000	169,777,458	34,622,542	令和 9 年 3 月 29 日